

乙種第4類危険物取扱者試験予備講習会

■ 講習日時及び内容

令和6年5月10日(金) 9時00分～17時00分 (受付は8時40分～)

講習内容	時間
受付	8時40分～ 9時00分
危険物に関する法令 (危険物規制の概要)	9時00分～10時20分
危険物に関する法令 (製造所等の位置・構造・設備等)	10時30分～12時00分
基礎的な物理学・化学	13時00分～14時50分
危険物の性質・燃焼及び消火に関する理論	15時00分～17時00分

■ 講習会場

四日市市消防本部 2階防災センター (四日市市西新地14番4号)

電車：近鉄四日市駅・あすなろう四日市駅から北へ徒歩7分

バス：近鉄四日市バス停から北へ徒歩7分

■ 受講方法

事前の申し込みは不要です。申込用紙を講習当日に受付へ提出してください。

■ 使用テキスト及び購入方法

予備講習会では次の3種類のテキストを使用します。

令和6年度版 危険物取扱者必携 法令編
令和6年度版 危険物取扱者必携 実務編
令和6年度版 危険物取扱者試験例題集 (乙種第四類)

テキストは一般財団法人全国危険物安全協会のホームページから購入してください。

(<https://www.zenkikyo.or.jp>)

※講習会場でのテキストの販売はありません。

■ 注意事項

講習会場は自家用車の乗り入れができませんので、公共交通機関をご利用いただくか、周辺のコインパーキング等をご利用ください。

■ 講習の中止について

台風その他の事由により、予備講習会を開催することが困難な場合は中止とします。

なお、中止の決定は講習当日の午前7時とし、四日市市消防本部のホームページに掲載します。詳細は裏面「参考」をご覧ください。

-----切り取ってください-----

乙種第4類危険物取扱者試験予備講習会 申込用紙

住	所	
フリガナ		電話番号
氏	名	

勤務先	所在地	
	名称	電話番号

《参考》

気象警報等発表時における危険物取扱者試験予備講習会の中止基準

●講習日が、以下のいずれかに該当するときは、その日の講習を中止します。

- (1) 市域に暴風警報が発表されているとき。
- (2) 三重県に気象・津波・地震に関する特別警報が発表されているとき。
- (3) 「伊勢・三河湾」に津波警報が発表されているとき。
- (4) 南海トラフ地震臨時情報が発表され、講習の開催が困難であるとき。
- (5) 市域に震度「5弱」の地震が発生したとき。
- (6) 市域における甚大な被害により、講習の開催が困難であるとき。

四日市市消防本部ホームページ

<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/index.php>

【お問い合わせ】 消防本部予防保安課 電話番号：059-356-2009